2021 年 4 月 12 日

報道各位

株式会社プリンスホテル

3 都府県への「まん延防止等重点措置」適用に伴う
飲食施設の営業時間変更、休止・集約について

当社では、本日の政府による 3 都府県（東京都、京都府、沖縄県）を対象とした「まん延防止等重点措置」、および各自治体からの営業時間短縮要請を受け、東京都、京都府における全ての飲食施設（宴会場を含む）の営業終了時刻を 4 月 12 日から 8:00P.M.に繰り上げます。なお、ルームサービスは従来通り営業いたします。
また、営業終了時刻の繰り上げによりお客さまが短時間に集中することを避けるため、一部飲食施設ではディナータイムの営業開始時刻を早めます。
その他、最近の需要状況に鑑み一部飲食施設の集約営業を行います。

ご利用のお客さまや関係者の皆さまにご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申しあげます。
当社としましては、引き続き新型コロナウィルス感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまの新たなる感動の創造に挑戦してまいります。

記

【対象施設】　東京都、京都府の全ての飲食施設

【営業時間変更期間】　2021 年 4 月 12 日（月）～「まん延防止等重点措置」解除まで

【Web サイト】　https://www.princehotels.co.jp/
※各飲食施設の営業状況については当社 Web サイトにてご確認ください。

以上